

利 用 規 約

EGG: English to Go Global (以下「甲」という)は、甲が運営する当オンライン教室（以下「当教室」という）への申込み希望者と会員である生徒及び生徒が未成年である場合はその保護者(以下「乙」という)を対象に、次のとおり利用規約(以下「当利用規約」という)を定める。乙は、当教室を利用するにあたり、当利用規約を熟読のうえ同意することが求められ、「入会申込書」を甲へ送信した時点で、当利用規約のすべての条項に同意したものとみなされる。

第1条：個人情報について

乙は、入会に際し虚偽のない個人情報を記載した「申込書」を甲へ提出しなければならない。

甲は、乙が提供した個人情報を当教室の活動に関する以外の目的で使用することはない。ただし、法令等に基づき開示を求められた場合や公的機関により開示を求められた場合はこの限りではない。

第2条：オンライン・レッスン受講について

1. 当教室への申し込みにあたり、乙は受講に際するオンライン環境等が当教室の利用に支障がないことを確認しなければならない。甲は、乙のインターネット通信環境や使用デバイスのトラブル等に対するテクニカルサポートは行わない。
2. 乙は、入会時に「申込書」に記載した場所でレッスンを受講する。受講場所を変更したい場合は、文書（電子メール可）での事前の許可が必要となる。
3. レッスンは甲の年間スケジュールとレッスンプランに沿って行われる。
4. 甲は、乙への指導にあたり必要と判断した場合、乙の同意を得ずにレッスン内容の一部または全部を変更することができる。
5. 乙は、提出期限までに乙の定めた方法で宿題を提出する。甲は、特別な場合を除き、提出期日を過ぎた宿題は受け付けない。

第3条：連絡方法について

当教室に関する連絡事項は、甲の電子メールアドレス englishtogoglobal@gmail.com と乙が入会時に連絡先として指定した電子メールアドレス（以下「指定メールアドレス」という）の間で行う。

特に、甲からの電子メールの課題欄に「RSVP」という表示がある場合、乙は甲の電子メール発信後から 24 時間以内に返信しなければならない。

第4条：遅刻・欠席と振替レッスンについて

1. 乙は、レッスンを遅刻・欠席する場合、緊急の場合を除き、必ず事前（遅くとも当日の正午まで）に甲の電子メールアドレスへ（未成年は保護者から）連絡メールを入れる。無断で遅刻する場合、スムーズに途中参加できない場合がある。特に、グループレッスンの場合、十分な時間のある事前連絡があれば、甲がレッスンプラン等を調整し、乙本人や他の利用者への影響を最小限にとどめる対応が可能となる場合もある。
2. 戦争、テロ、感染症等による社会的混乱、自然災害、警報発令等、やむをえない事情によりレッスンを中断あるいはキャンセルすることがある。その場合、甲は、振替レッスンは行わないが、次回のレッスンができる範囲で延長する等、臨機応変にレッスン内容のキャッチアップに努める。
3. 欠席時の振替レッスンは、同じレッスン内容の他のグループレッスンが実施される場合のみ、同一週内であれば人数オーバーしない限りで受講できる。

第5条：禁止行為について

乙は当教室の利用に際し、以下に定める行為を行なってはならない。

1. 虚偽の個人情報の提出
2. 当教室で学ぶこと以外を目的としたレッスンへの参加
3. 他の利用者や講師に対するハラスマントや他教室への勧誘
4. レッスンの無断録画・録音・スクリーンショット・写真撮影等
5. 上記（4）の転載・拡散とこれらに類似する行為
6. ウイルス感染の疑いのあるファイルの送付
7. レッスン中の不適切な行為（例：飲酒や着衣なしでの参加）
8. 会員以外の第三者を甲の承認なくレッスンへ参加させること
9. 講師への金品の譲渡
10. 当教室の所有物（HP や教材等）や運営内容を営利目的で利用する行為
11. レッスン・フィー（月謝）や教材費等を未納のままレッスンに参加すること
12. 休会中、退会後のレッスンへの無断参加
13. その他、犯罪行為や甲が不適切と判断する行為

第6条： レッスン・フィー（月謝）等について

乙は、毎月のレッスン・フィー（月謝）をレッスン受講の前月末日までに、指定口座へ振り込まなければならぬ。甲への事前連絡なく乙の延滞が度重なる場合は、教室運営の効率化を妨げることを根拠に、甲は、乙に5%の延滞料を課すことができる。また、乙は、30日以上早い支払いをしてはならない。特別レッスンや、入会金、年間諸経費、教材費等については、乙はそれぞれ定められた期日までに指定口座へ振り込む。期日を30日以上過ぎても入金が確認されない場合は、5%の延滞料が課される。

第7条： 休会・退会、再入会について

1. 乙は、休会(月単位)や退会を希望する場合は、前月の15日までに文書(電子メール可)にて申請する。(乙の退会を前提とした休会は認められない。)
(例) 3月を休会する場合は、2月15日までの申請が必要。
3月末で退会の場合は、2月15日までが申請の期限となる。
2. 甲は、乙の年度途中の退会に対する年間諸経費の払い戻しは行わない。
3. 乙が、受験や進学で一旦退会した後に再度入会を希望する場合、再入会までの期間に応じて入会金の免除または割引を行う。(詳細は別途説明)

第8条： 損害賠償責任について

甲は、乙が当利用規約に違反した場合、その違反行為により直接および間接的に生じた損害、または損失の賠償を請求できる。また、甲の不備により乙に損害が生じた場合、乙は当該損害が生じた月のレッスン・フィー（月謝）を上限として賠償請求できる。

第9条： 免責事項について

1. 当教室に関する連絡事項は、乙が入会時に連絡先として指定した「指定メールアドレス」宛に行い、当該通知を送信完了した時点を持って乙に到達したものとみなす。
2. 指定メールアドレス情報等に変更があった場合は、乙は速やかに甲にその旨と新しい電子メールアドレスを伝えなければならない。当該変更を甲に伝えなかつたことによる乙の損害または不利益に対して、甲は一切の責任を負わない。
3. 甲は、乙に通知することなく当利用規約をいつでも変更することができる。
4. 甲は、乙が当利用規約に反した場合、いつでも乙の当教室への参加を一部または全部禁止することができる。また、これにより乙に生じた損害については一切責任を負わない。
5. 不可抗力により甲が教室運営を維持できない事態に陥った場合、甲は、乙に予告なく当教室を閉鎖することができる。これにより乙に生じた損害については一切責任を負わない。

第10条： 日時表示と準拠法について

1. 当教室に関する内容は、特別に記載がない限り、全て日本時間（GMT+9:00）を使用する。
2. 当利用規約は日本国法に準拠し、奈良地方裁判所を管轄裁判所とする。

お願い

当教室は「未来の地球市民のための世界共通言語としての英語力の向上と異文化理解」という大きな目的を目指す小さな教室です。運営上、皆様からのご協力を謹んでお願い申し上げます。

当利用規約は2020年8月1日より実施される。